2014 年 3 月 17 日

2014 春闘集中回答指定日を終えての談話

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長　山本　健二

１．2014 春季生活闘争(以下「2014 春闘」という)は、デフレ脱却に向け、月例賃金の引き上げにより、景気回復の動きを経済再生へ確実につなげるという経済の好循環の実現に向け、闘っている。

こうした状況を踏まえ、連合はデフレ脱却と経済成長を確実なものにするために、正規・非正規、組織・未組織に係わらず、また企業規模に係わらず、月例賃金の引き上げが不可欠であることを繰り返し主張することを確認し、第一のヤマ場の 10～14 日に臨んだ。

連合は、2014 春闘の最大のヤマ場である 3 月 12 日を含む「第 1 先行組合回答ゾーン(3 月 10～14 日)」を設定し、3 月 14 日に公表した集計結果は、平均方式で 6,491 円(昨年同期比 1,218 円増)、300 人未満の中小組合でも、回答額は 5,560 円と昨年を大きく上回っている。さらに、非正規労働者の賃上げは、時給で 12 円、月給は 2,968 円、規模や、雇用形態を問わず、昨年を大きく上回る状況となっている。

ここまでの結果は、今週からの第 2 先行組合や中小組合の回答引き出しに向け、波及力のある取り組みとなっている。

２．フード連合の 3 月 7 日現在の平均要求方式 94 組合の要求水準は加重平均で 9,126 円、昨年同時期を 3,028 円上回っている。大手も中小もフード連合の方針を踏まえ、共闘し要求を掲げて闘う 2014 春闘の姿勢が示された。

3 月 14 日現在の妥結組合は 28 組合であり、加重平均で 6,342 円(2.13%)、比較可能な昨年同時期と比べて 648 円の増、ベアや賃金改善を勝ち取っているのは 18 組合、平均して 1,200 円となった。

共通要求課題である、「一時金の増額」は 13 組合。「企業内最低賃金の協定化と水準の引き上げ」、「労働時間の短縮」、「非正規労働者の組織化と処遇改善」を勝ち取った組合は 7 組合となっている。

これまでの交渉をみると、厳しい企業業績の中でも、経済の好循環の実現に向け、組合員とその家族の生活を守る責任を果たそうと、労使で納得のできる妥結に向けてギリギリの交渉を展開している。

厳しい交渉の中で先行組合がたたき出した結果は、「要求主旨」に拘り、「社会的使命感」を強く持って粘り強い交渉を行った結果である。

この間の各組合の精一杯の闘いに対して、改めて敬意を表するものである。

３．2014 春闘は、今週以降 3 月月内決着に向けて第二のヤマ場を迎える。

未解決組合や中小組合に対しては、先行組合がたたき出した妥結結果を交渉に反映させ、デフレ脱却、経済の好循環に繋げるためにも、月例賃金を重視し、さらに底上げ・底支えや格差是正を図るため有額回答を引き出し、上積みをはかることを要請する。規模を問わず、全ての働く者の賃金の引き上げの実現が不可欠である。交渉体制の強化を再度要請する。

また、業種部会や大手組合に対しては、中小組合やグループ企業の賃金交渉に対して支援体制を取ることを要請する。

フード連合も、各組合の闘いを支援・強化していくため、引き続き、「中小労組・春闘支援対策会議」における支援・情報発信によって、相場の波及による全体の底上げに努めていく。

最後まで共に頑張ろう。

― 以　上 ―